点数改定の外来診療への影響について

R6年　伝達会議

R6年3月31日　於：@TKPガーデンシティプレミアム品川　ホール6A

実態調査における主な点数改定項目

- 増点項目

  診察　A000　初診：288→291
  　　A001　再診：73→75

  処置　J095-2　鼓室処置：55→62

- 減点項目

  投薬　F400-3　処方箋料：68→60

  処置　J113-1　耳垢栓塞（片）：100→90
  　　耳垢栓塞（両）：180→160

＜参考＞・・一部医療機関のみ・・

診察

A000　初診料　（新）医療DX推進体制整備加算：8点

（新）看護職員処遇改善評価料

（新）O100　外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）1.初診時：6点、2.再診時等：2点

対象：R4.10実施の実態調査601施設

詳細調査：診察7項目、処置22項目、検査18項目

回数点数のみ調査：投薬、注射、手術、画像診断、処方箋、その他

全体					1医療機関あたり		
年度	医療機関数	レセプト件数	延患者数	総点数	レセプト件数	延患者数	総点数
4	601	700,831	969,034	516,840,604	1,166	1,612	859,968

レセプト1枚あたり

年度	点/件	日/件	点/日
4	738	1.38	533

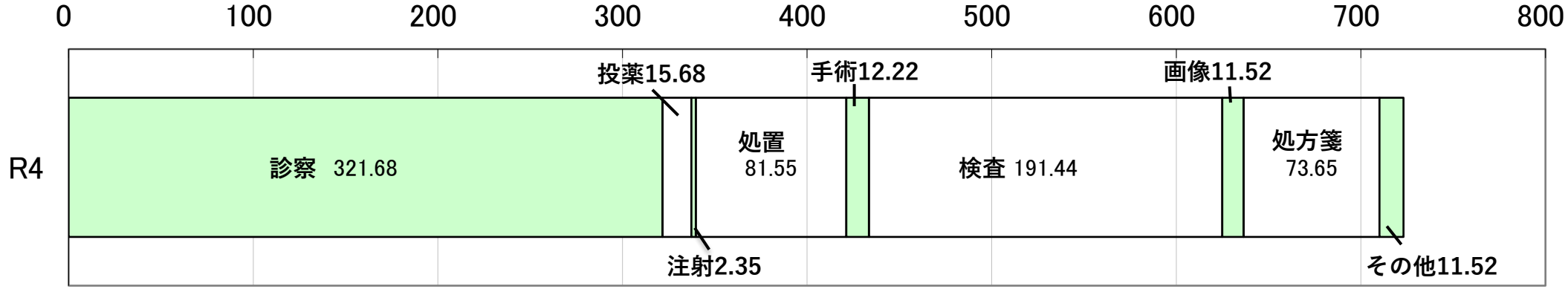

詳細は、昨年度の資料を御参照ください。

増減効果（1）

項目	総算定回数	外来患者100人当たりの算定頻度	点数	増減点効果	
				レセプト1枚あたりの平均点数	1日あたりの平均点数（診療単価）
初診料	412,158	42.54	288→291	1.764	1.276
再診料	557,511	57.53	73→75	1.591	1.151
上記2項目の合計				3.355	2.427
鼓室処置	24,826	2.56	55→62	0.248	0.179
上記3項目の合計				3.603	2.606

レセプト1枚あたりの平均点数の計算方法： 601施設毎に新点数での総点数を算出し、レセプト件数で除す。
これをレセプト件数を母数として加重平均とする。旧点数での平均点（加重計算）との差を表に記した。他スライド同様

増減効果（2）

項目	総算定回数	外来患者100人当たりの算定頻度	点数	増減点効果	
				レセプト1枚あたりの平均点数	1日あたりの平均点数（診療単価）
耳垢栓塞（片）	23,628	2.44	100→90	-0.337	-0.244
耳垢栓塞（両）	77,036	7.95	180→160	-2.198	-1.59
上記2項目の合計				-2.535	-1.834

☆初再診料と各処置の増減点の影響

レセプト1枚あたりの平均点数＝1.068点の増点
1日あたりの平均点数（診療単価）＝0.772点の増点

増減効果（3）

処方箋料　推計　（内：院外処方N＝544）

全体：1,253,840（1,246,832）回、点数51,617,779（51,316,473）点

レセ1枚あたり　1.789（1.926）回、73.652（79.252）点

診療単価　53.267（57.811）点

仮定（1）：すべてがF400-3　68点の場合　68点→60点

73.652×60/68=64.987（69.928）レセ1枚あたり **-8.665（-9.324）点**

仮定（2）：すべてがF400-3　68点と同時に一般名処方管理加算1（7点）を算定していた場合
68点→60点、7点→10点

73.652×(60+10)/(68+7)=68.742（73.969）レセ1枚あたり **-4.91（-5.283）点**

仮定（3）：すべてがF400-1　28点の場合　28点→20点

73.652×20/28=52.609（73.969）レセ1枚あたり **-21.043（-22.643）点**

※理論上の仮定（3）が最大の減点となるが、このようなケースは稀。仮定（1）から仮定（2）を予想する。

増減効果（4）:<参考>一部の医療機関のみ

項目	点数	増減点効果	
		レセプト1枚あたりの平均点数	1日あたりの平均点数（診療単価）
医療DX推進体制整備加算	8	4.705	3.403
外来・在宅ベースアップ評価料	6 or 2	5.120※	3.703※
上記2項目の合計		9.825	7.106

※同日再診、同月複数回初診を考慮していません。

☆上記を算定した際の影響

レセプト1枚あたりの平均点数は、10.893点(7.878点)の増点となり、処方箋料の減点：-4.9点～-8.7点(-3.6点～-6.3点)を考慮してもプラスになると予想する。　(内：診療単価)

処置の算定割合（1）

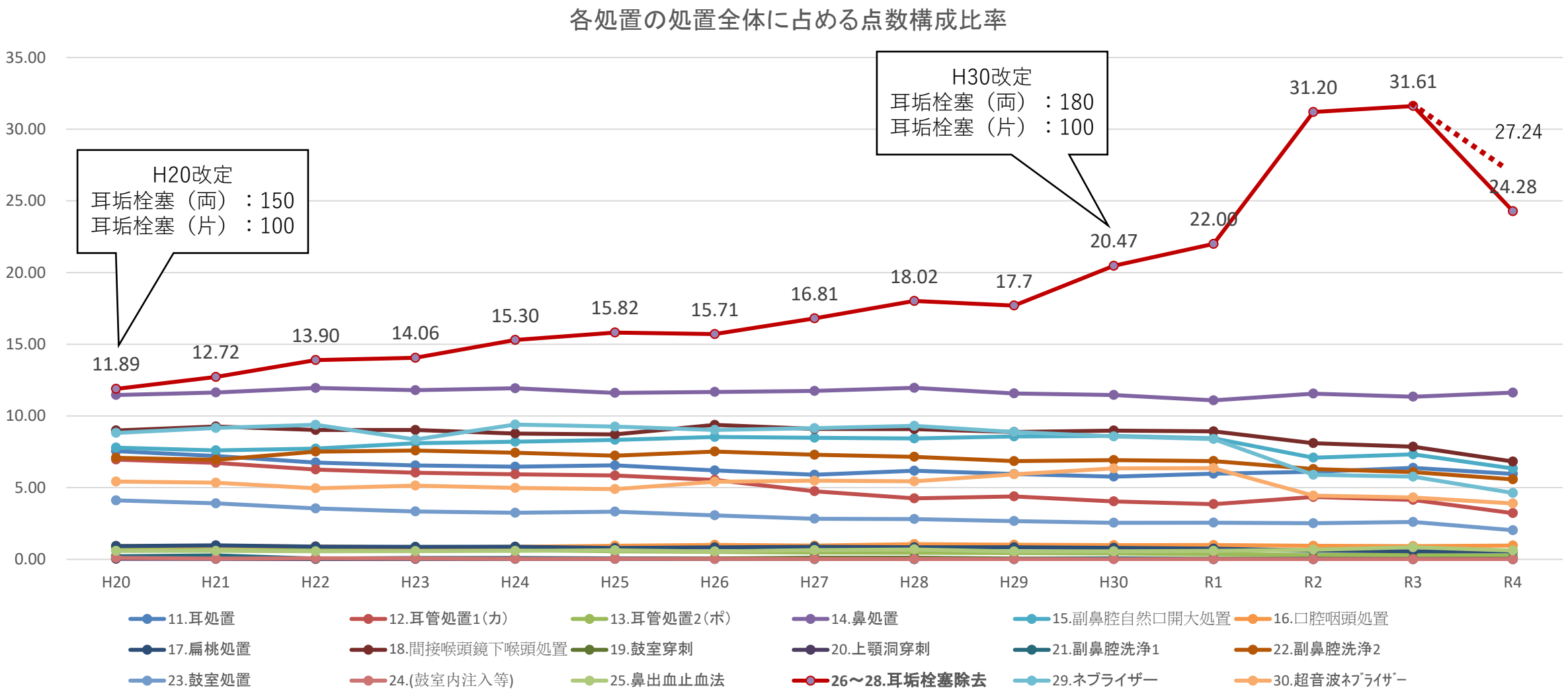

破線は、R4乳幼児処置加算の減少分を前年度の乳幼児加算の算定割合から推計

処置の算定割合（2）

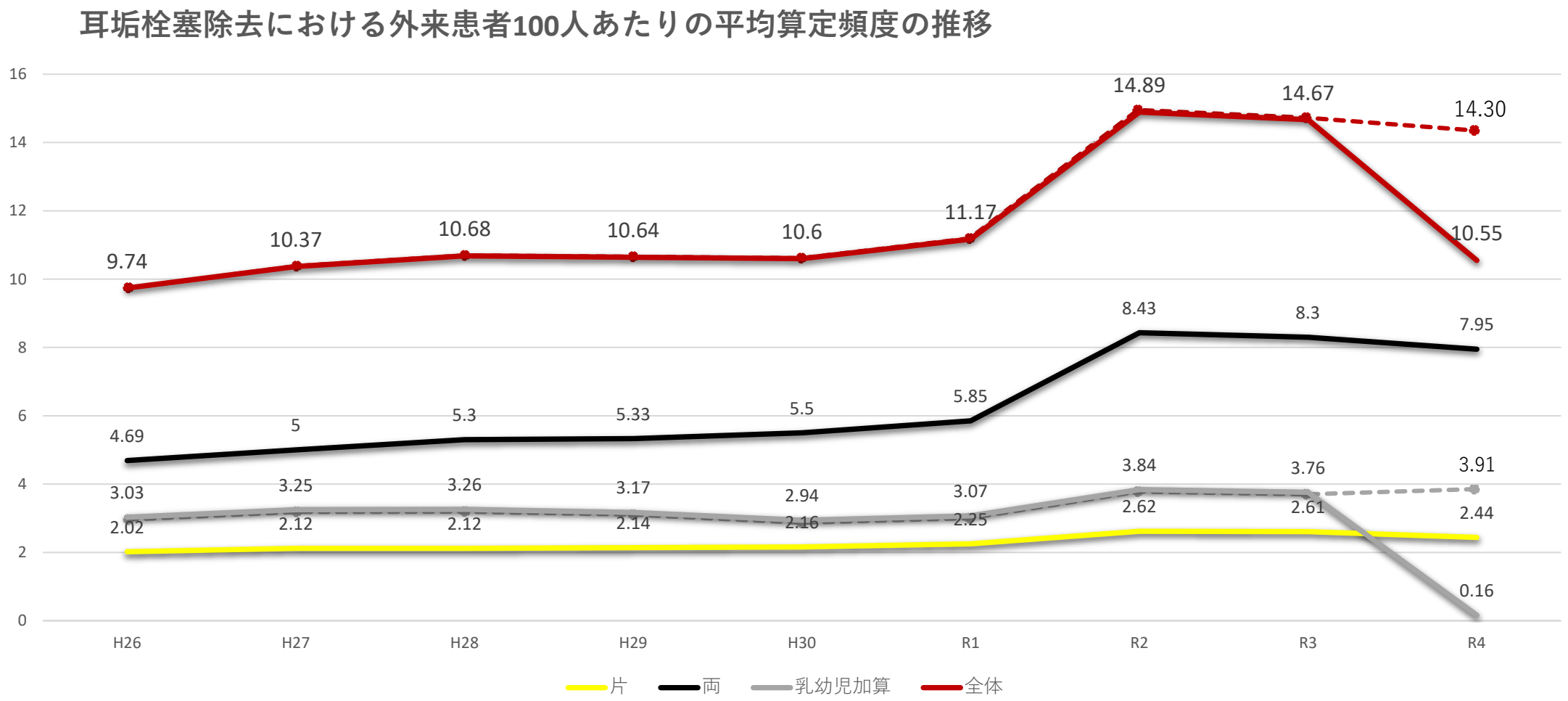

破線は、R4乳幼児処置加算の減少分を前年度の乳幼児加算の算定割合から推計

まとめ

①初診料、再診料、鼓室処置、耳垢栓塞除去を総合すると、レセプト1枚あたり1.068点、診療単価は0.772点の増点となった。

②処方箋料の減点により、院外処方箋の医療機関は、マイナス改定となる。但し、新設の医療DX推進体制整備加算と在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）を算定すれば、プラス改定と予想する。

③耳垢栓塞除去の見直し（減点）は、近年の算定率の増加が影響していると考える。